

「千葉市住生活基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、市民の豊かな住生活を実現するため、住生活の安定向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした、「千葉市住生活基本計画」の改定案を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 経緯

平成29年7月に改定した「千葉市住生活基本計画」による施策を展開してきたところですが、国・県の住宅政策の枠組みの変化や、自然災害の頻発・激甚化、少子高齢化のさらなる進展、老朽マンションの増加、コロナ禍を契機とした「新たな日常」等、社会経済情勢の変化に対応するため、計画の見直しの方向性について、令和3年6月に千葉市住宅政策審議会に諮問し、令和4年10月に受領した答申を踏まえ、「千葉市住生活基本計画」の改定案を作成しました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年1月13日（金）～2月13日（月）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

住宅政策課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和5年1月13日（金）～2月13日（月）

(2) 提出方法

ア 郵 送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター3階
千葉市役所 住宅政策課

イ F A X 043-245-5795

ウ 電子メール jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

エ 持 参 住宅政策課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所地域振興課

4 市民等への周知

ちば市政だより 1月号に掲載

市ホームページ 1月13日（金）公開

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年3月に市ホームページで公表する予定です。（住所、氏名等の個人情報は公表しません。）

6 添付資料

(1) 千葉市住生活基本計画（案）の概要

(2) 千葉市住生活基本計画（案）